資料 No. 4 品川区長期基本計画改訂委員会 平成25年7月16日

# 品川区長期基本計画【改訂版】素案(たたき台)

# 都市像 1 だれもが輝くにぎわい都市

品川区 企画部

# 都市像1 だれもが輝くにぎわい都市

1 — 1	区民活動が活発な地域社会を築く	•••••	1
1 – 2	産業の活性化を図る	•••••	6
1 – 3	都市型観光を推進する		13
1 - 4	伝統と文化の継承と発展を図る	•••••	16
1 — 5	生涯学習・スポーツを振興する	•••••	20
1 – 6	国際な流を推進する	••••	26

## 基本方針1-1 区民活動が活発な地域社会を築く

## 政策の方向

地域が抱える様々な課題の解決を図るため、地縁型組織である町会・自治会に加えて、企業やNPOなどの自主活動団体との協働を進めるとともに、そのための活動を支援します。あわせて、このような地域活動への参加促進のための情報提供や参加機会の拡充など、地域活動を支える<u>拠点機能の充実・活用を</u>進めます。

## 現在の状況

都市化の進行や価値観の多様化等は、<u>地縁型組織である</u>町会・自治会に、加入率の<u>伸び悩み</u>と高齢化・固定化の進行をもたらしています。一方で、<u>東日本大震災の経験から、地域の人々の絆や助け合いが改めて見直され、地縁型組織が担う役割は大きくなっています。同時に社会貢献やボランティアへの意識も高まりを見せており、あらゆる世代の人々が地域活動の担い手として関わりを</u>強めていくことが求められています。

品川区においては今日でも下町のよさが息づき、コミュニティ意識がしっかりと根付いている地域が多く、町会・自治会を中心とした地域の支え合いや子育て支援、高齢者への生活支援などの、区民同士の助け合いも活発に行われています。また、地域貢献活動に参加する企業や大学、NPO、ボランティアも増えてきています。

増加しつつある高層マンションでは、地域への関わりが総じて弱い傾向にあり、人口の増加に比して町会・自治会への加入や地域活動への参加が<u>あまり</u>進まない状況が見られます。一方、東日本大震災以降、「共助」の考え方に基づき、マンション内での備蓄、マンション住民が一体となっての防災活動を行うなど、マンション内における自主的な取り組みが進められるとともに、近隣との関係を見直すなどの新たな動きも見られます。

## 今後の課題

東日本大震災の経験から地域における「共助」の重要性が再認識されています。災害への備えや対応には、区民一人ひとりの「自助」と町会・自治会や防災区民組織などを中心とした「共助」による助け合いが不可欠です。いざというときに頼りになるのは、「向こう三軒両隣」と言われるように、近隣や地域に住む人たちの力です。

また、災害だけでなく、子育て、介護、防犯、美化清掃など、誰もが安全で 安心して、そして快適に生活していくためには、地域コミュニティの一層の活 性化が必要不可欠です。日頃からのふれあいや交流を通して、地域のつながり をより強固なものへとしていくことが何よりも大切です。

品川区では、多様な区民活動が活発に展開されており、なかでも地域コミュニティの重要な担い手である町会・自治会は、古くから地域課題の解決のために多くの地域住民が参加し、熱心な活動を続けています。

社会環境が変化する中で、このような地域住民の自主的な活動を支え、多く の区民が地域活動に参加するための機会を提供していくことは大変重要な取り 組みです。

また、区民活動の輪は、町会・自治会を中心として、ボランティア団体やNPOはもとより、企業や大学などによる社会貢献活動へと大きな広がりを見せています。今後は、区民と区との協働に加え、区民同士や区民と企業との協働を進めるとともに、多様な区民活動のネットワーク化の構築も必要とされています。

<u>さらに、区民の多様なコミュニティ活動を支える拠点機能の充実や活用を図</u>ることも今まで以上に強く求められています。

## 施策体系図

## 基本方針 基本政策 個別施策 ①町会・自治会の活動支援 地域課題を解決する自発的・自 ②地域団体・NPO等の協働の推進 区民活動が 主的な活動を支援する ③企業の社会貢献活動との連携お 活発な地域 よび大学等との協働の推進 社会を築く 4地域連携のしくみづくり ⑤地域課題の自主的解決の支援 ①コミュニティ施設の機能充実 コミュニティ活動を支える拠点機 ②コミュニティ活動への参加機会の 能の充実・活用を図る 拡充

## 政策の概要

## 基本政策 1-1-1:地域課題を解決する自発的・自主的な活動を支援する

少子高齢化による地域福祉ニーズの多様化、家庭における教育力の低下など、 地域には様々な課題が山積しています。また、<u>防災力の向上や</u>安全・安心の確 保、環境問題など、対応が求められる新しい課題も増えてきています。これら の課題を解決し、生活の質を向上させるためには、区民の力を活かした新しい 取り組みが求められています。

品川区には、コミュニティ意識がしっかりと根付いている地域が多く、町会・自治会を中心とした地域の支え合いや区民同士の助け合いも活発に行われるとともに、企業やNPOなどによる社会貢献活動など、新しい地域活動も見られます。区は、こうした地域課題解決のために活動している町会・自治会、事業者やNPOなどの活動を支援していきます。

また、地域課題の解決を担う活動は、地域における豊かな人間関係のネットワークに支えられた相互信頼が基盤となることから、<u>お互いの顔が見える関係づくりをさらに進め、様々な地域主体の活力を引き出し、さらに連携・協力し</u>あえる基盤を強固にしていきます。

## <個別施策>

## ①町会・自治会の活動支援

町会・自治会への加入促進のため、その果たしている役割をパンフレットやホームページ等で広く紹介します。また、町会・自治会の主体性を尊重しながら活動の活性化や組織運営に係る支援を行います。

#### ②地域団体・NPO等の協働の推進

地域に貢献する団体や個人を顕彰・支援し、社会的に有用な活動が活発に展開される地域社会づくりを進めます。さらに、<u>区内で</u>活動する各種団体が、地域において交流する機会を提供するなど、ネットワークづくりを支援します。

#### ③企業の社会貢献活動との連携および大学等との協働の推進

区内企業の社会貢献活動を促進するとともに、企業と区との連携を推進し、 さらに企業と地域社会との多様な接点をつくる機会を提供します。

<u>また、大学等の教員・学生とその教育力を具体的に地域活動やまちづくりに</u> 活かせるように、区民や地域団体と大学等の地域活動等をさらに結びつけるな ど、連携・協力を広げ、深めていきます。

## 4地域連携のしくみづくり

防災防犯や福祉、まちづくり、子どもの社会性を育むことなど地域課題の解決のため、区がコーディネーターの役割を果たし、町会・自治会、企業、学校、NPO、ボランティア、PTAなどが今まで以上に緊密に連携していく基盤づくりを進めます。

## ⑤地域課題の自主的解決の支援

地域課題の複雑化、多様化に伴い、町会・自治会、企業、NPOといったこれまでの枠組みの中では解決することが困難な事案が増えていることから、課題解決のために各分野における専門的なアドバイスが必要とされており、専門家の派遣などの支援を行います。

## 基本政策 1-1-2:コミュニティ活動を支える拠点機能の充実・活用を図る

町会・自治会は地域コミュニティを支える要であり、<u>とりわけ災害時には重要な役割が期待されるなど、活動の範囲</u>が広がっていることから、活動拠点の確保など活動環境の整備<u>や機能の拡充</u>が重要な課題です。また、様々な地域課題を解決するために活動している団体の活動を支える場の整備と支援も<u>必要と</u>なっています。

そのため、地域にある公共のコミュニティ施設の機能の充実を図るとともに、 地域の実情にあわせた利用のしくみづくりを進めます。

また、コミュニティ活動を活性化させるため、地域住民一人ひとりが、コミュニティの一員であると感じられる、豊かで多面的な地域情報を発信し、多様な地域活動を促進する情報基盤を整備します。

## <個別施策>

## ①コミュニティ施設の機能充実

地域のニーズに応じた柔軟な運用を可能にするため、<u>町会・自治会館の整備</u> <u>や</u>地域施設の地域住民による自主管理を支援します。また、区民集会所など、 既存の施設についても地域の実情に即して、機能の充実を図ります。

#### ②コミュニティ活動への参加機会の拡充

コミュニティの形成にとって不可欠な身近な地域の人や出来事、行事や多彩な文化スポーツ活動の情報など、地域<u>での様々な活動に</u>参加を促すための地域情報の収集・発信の基盤を整備します。

<u>地域福祉や健康づくりなど、地域において気軽に活動へ参加できるしくみづ</u>くりを進めます。

## 基本方針1-2 産業の活性化を図る

## 政策の方向

区内中小企業の経営力強化や新たな産業の創業支援を通じて、地域産業の活性化を図<u>るとともに、従来のものづくり産業に加え、近年、区内に集積が進む情報通信業や研究開発型企業についても、</u>その技術力向上や人材育成等を通じた総合的な支援を行い、区内産業の高度化を支援します。また、地域コミュニティの核である商店街の活性化を図ります。

## 現在の状況

品川区は住工商が混在した街として発展してきており、今後もこれらのバランスを考えながら発展させることが求められています。

商業に関しては、大型マンションの建設による人口増や消費者ニーズの変化・多様化、長引く景気低迷による個人消費の冷え込み、価格競争の激化、インターネットの急速な普及、大規模店舗の立地など、商業の構造や環境が大きく変化しています。区民や地域で働く人たちの日常生活にとって便利な商店街は、こうした環境変化に積極的に対応していくことが期待されています。

工業は、都市化の進展および企業の移転などから、ピーク時には 5,600 以上 あった工場数が平成 20 年 (2008 年) の工業統計調査では 1,524 になりましたが、依然として高度な基盤技術を保有する企業が数多く存在しています。一方、この高度な基盤技術や I T技術等を融合させた新しいものづくりを進める研究開発型企業や、新しい業態である製造現場をもたないファブレス企業の台頭も見られます。また、積極的に海外への進出や取引に取り組む企業も増えています。

商工業以外では、近年の技術の進展と昼間人口の増加により、特に情報通信・サービス業の事業所の集積が目立っています。

一方で、雇用環境は依然厳しい状況にあります。特に不安定な経済状況により若年者の就職は厳しく、社会的・経済的自立が困難となっています。

## 今後の課題

今後も地域住民の生活を支えるインフラの一つとして商店街を維持発展させるためには、商店街が担う地域コミュニティの核として<u>の多様な役割を認識しつつ</u>、個性をもった魅力ある商品・個店<u>の創出</u>と、その魅力ある商品・個店から構成される商店街づくり<u>を支援していくこと</u>が求められています。<u>さらに、</u>都市型観光における重要な観光資源として商店街を位置付けるなど、他の施策との連携を図ることにより、まちのにぎわい創出につなげていくことも大きな課題です。

ものづくりでは産業構造の変化とともに、研究開発型企業の台頭が見られて

いることから、中小企業にも高い付加価値をもった製品開発や新分野創出等を めざすための経営戦略が求められており、今後は企業の業種・業態、規模、成 長ステージ等に応じたきめ細かい支援メニューの提供が求められています。

また、近年、区内に集積が加速している情報通信・サービス業への支援策を 拡充することや生産技術の向上に伴う都市型工業の新たな支援策を検討するこ とも、区内の産業の発展のためには必要です。

このほか、少子高齢化の進展により、産業を支える労働力の減少が懸念されています。中小企業の雇用環境を整えるとともに、今後の社会の「支え手」となる若年者への就業支援や貴重な労働力として期待される高齢者・女性の意欲・能力の活用の検討が必要です。

## 施策体系図

基本方針 基本政策 個別施策 ①地域産業の創業支援 地域産業の創業と経営を支援 ②地域産業の経営力強化 する ③中小企業勤労者への支援 ①関係機関と連携した就業支援 多様な就業を支援する ②人材の確保・育成の支援 ③若年者の経済的自立の支援 産業の活性化 ④高齢者・女性の就業機会創出の を図る 支援 ①製造業・情報通信産業等への総 産業の高度化を支援する 合的支援 ②産学公連携の推進 ③ものづくり人材の育成 4マーケット拡大の支援 ⑤産業活性化拠点施設の整備 ①にぎわいのある商店街づくり 区民生活を豊かにする商店街 ②小規模商店街の活力づくり を支援する ③魅力ある個店の育成・支援

## 政策の概要

## 基本政策 1-2-1:地域産業の創業と経営を支援する

多様化する地域課題を解決する新たなビジネスの創業支援や地域産業の経営 基盤の強化を支援します。また、産業構造の変化に対応できるよう、区内企業 の経営力強化を支援します。

## <個別施策>

## ①地域産業の創業支援

新たな産業の創業支援と創業後の経営基盤の強化に向けて支援を行います。

## ②地域産業の経営力強化

産業構造の変化に対応するための経営のノウハウや経営戦略等に関しての学習の場の提供、事業経営に必要な資金調達等<u>の支援を通じて、経営基盤の強化</u>を図ります。

#### ③中小企業勤労者への支援

中小企業で働く勤労者の福利厚生の充実と勤労意欲の増進など、就労環境の改善を支援します。

## 基本政策 1-2-2: 多様な就業を支援する

年齢や性別または家庭の事情等に応じて、多様な働き方を希望するなど、区 民の就業に対するニーズは様々です。特に、若年者については就職環境が依然 厳しく、今後の産業を支える労働力の確保と社会の「支え手」を増やすために も、区と関連機関とが連携した支援が重要となっています。

このほか、高齢者が安定・充実した高齢期を送るだけでなく、少子高齢化の中で高齢者・女性を含めた貴重な労働力を確保するためには、これまで以上に働く機会の創出や就業相談の充実が必要とされています。

一方、企業は、人材の確保や育成、就労環境の改善といった課題を抱えている場合も少なくありません。区内の各種産業活動を支えるため、各企業が優秀な人材を継続的に確保できるよう、人材の採用・育成の支援および中小企業における就労環境の改善を支援します。

#### <個別施策>

## ①関係機関と連携した就業支援

品川区就業センターにおいて、ハローワークとの連携のもと、一体的に区民 の就業を支援します。

## ②人材の確保・育成の支援

少子高齢化による労働力人口が減少する中で、中小企業における優秀な人材 の確保は今後、ますます重要な課題となってきます。このことから、中小企業 が求める雇用形態に配慮しながら、能力・技術を有する人材の確保・育成の支 援を行い、そのための環境の整備を図ります。

#### ③若年者の経済的自立の支援

新規学校卒業予定者、未就職卒業者、フリーター等をはじめとする若年者の 就職環境は依然として厳しい状況です。多くの若年者が就職に関して悩みを抱 之、また、就職しても職場に馴染めないことなどを理由に、早期に離職をして しまう場合も少なくありません。若年者の就職と就職後の継続就業を支援する ことで、若年者の経済的自立を支援します。

#### ④高齢者・女性の就業機会創出の支援

<u>シルバー人材センターや「サポしながわ」の機能の充実を図り、高齢者の就業機会の創出を一層支援します。また、子育で中の女性などが在宅しながら仕事を行うなど、多様な形態の就業が可能となるしくみづくりを検討します。</u>

## 基本政策 1-2-3:産業の高度化を支援する

品川区において、付加価値の高いものづくりを維持・継続させていくためには、自社保有技術の高度化、高い技術をもった人材の育成、海外のマーケットも視野に入れた販路拡大等が重要な課題です。そのため、これらの支援を一律に実施するのではなく、個々の企業がもつニーズ、企業規模、成長ステージ等に応じたきめ細かい支援の充実を図ります。

また、区内産業の活性化のため、産学公の連携を推進するとともに、近年、 区内に急速に集積している情報通信・サービス業への支援策の拡充を図ります。

## <個別施策>

## ①製造業・情報通信業等への総合的支援

都市の中でものづくりを継続していくためには、独自技術や複合技術による 製品の高付加価値化や新分野創出等を促進し、他社との製品・技術開発力の差 別化や工業デザイン・制御系等のソフト開発との連携を図ることが重要となっ ています。また、下請け型企業から脱却し、開発・提案型企業への足がかりと なるための基盤技術の高度化支援に加えて、デジタル技術・デザイン・先端材 料等の活用も含め、ものづくり系企業の経営戦略支援を総合的に実施します。

一方、区内には、現代のものづくりに必要な組込みソフトからアプリケーションまでを手掛ける情報通信業や新製品・新技術を生み出す源泉である研究開発型企業も数多く立地しています。こうした企業をより一層誘致するための多面的な支援を実施します。

#### ②産学公連携の推進

区内産業の活性化のため、高等専門学校や大学等が保有するノウハウ・技術 を区内中小企業が積極的に活用できるよう、産学公の連携を推進します。

## ③ものづくり人材の育成

都市型工業と呼ばれる付加価値の高いものづくりを推進するために、高度な知識、技術、技能を有するものづくり人材を育成するとともに、次代を担う子どもたちを対象に、「ものづくり」の楽しさを伝えるため、継続的に子どもたちに様々な「ものづくり」を教え、次世代のものづくり産業に携わる人材の育成を図ります。また、長年の経験等により培われた熟練技能者等がもつ技術・技能の継承を図ります。

## 4マーケット拡大の支援

世界経済のグローバル化が進展する中で、区内企業がもつ高い技術力等の活きた情報を、国内外で必要とする企業(人)<u>に対し、インターネットや国内外の展示会を活用し効果的に発信するとともに、東南アジア地域等への海外進出に取り組む区内中小企業の活動拠点づくりを支援するなど、国内外における</u>マーケットの拡大を積極的に支援します。

## ⑤産業活性化拠点施設の整備

大崎駅周辺の再開発地域に、ものづくり産業を中心とした技術者の交流を促進し、新しい価値を生み出す拠点を目指し、ベンチャーオフィス、多目的スペース、工房等を備えた(仮称)産業支援施設を開設します。

## 基本政策 1-2-4:区民生活を豊かにする商店街を支援する

商店街は、日常生活に必要な商品を提供する流通・交流の場であると同時に、地域の安全・安心の確保や環境問題への取り組みなど、地域コミュニティの核として大きな役割を果たしてきました。区民にとって住みやすいまちづくりを推進していくためには、個々の商店街が地域のニーズを捉えながら、創意工夫を行い特色ある取り組みを展開することにより、集客や売り上げの増加を図り、地域の生活インフラとして安定的に存続していることが重要です。

## <個別施策>

## ①にぎわいのある商店街づくり

商店街<u>のみならず地域にも</u>活気をもたらす「にぎわい」を創出し、<u>生活圏で</u>買い物を楽しめる商店街づくりを行うことが重要です。このため、<u>引き続き、</u>街区の整備、販売促進、情報発信など、商店街の活性化のための自主的な取り組み<u>や地域・学生などとの協働の推進について、支援を行っていきます。今後は、観光施策との連携を図り、商店街を品川区の代表的な観光資源として、国内外に発信し、広域的な集客を図ります。</u>

## ②小規模商店街の活力づくり

地域に暮らす高齢者<u>や子育て世代</u>などにとって、身近にある生活密着型の商店街は<u>生活インフラとして不可欠</u>な存在です。このため<u>事務局機能をもたない小規模商店街などの活動支援や活力づくりに取り組みます。</u>

#### ③魅力ある個店の育成・支援

商店街を活性化するためには、商店街の組織的な活動とともに、集客力のある「魅力ある個店」の存在が重要な要素となっています。顧客ニーズに合った商品の提供を基本に、店舗のレイアウトやデザイン、接客、サービス、情報など、消費者の購買意欲を高めるための付加価値を備えた「魅力ある個店」を<u>店舗間の連携も図りつつ、育成・</u>支援することで、商店街の活力を向上させ地域商業全体の活性化を図ります。

## 基本方針1-3 都市型観光を推進する

## 政策の方向

品川区の既存の観光資源の魅力を再発見するとともに、品川区の魅力をPR し、地域ブランドの<u>定着</u>をめざします。また、来訪者にとって分かりやすく利 用しやすい情報提供を図り、満足度の高い「もてなし」のための必要な<u>場とし</u> くみを整備します。

## 現在の状況

品川区における観光資源は、<u>人々の暮らしや産業、歴史に根差したものであり、</u>神社仏閣や祭り、歴史のあるまちなみ、水辺の空間、活気のある商店街、伝統工芸、ものづくり産業など、多種多様なものがあります。

品川区は、平成17年度(2005年度)に策定した「品川区都市型観光アクションプラン」<u>や東京都の観光産業振興プランなどを踏まえた</u>観光施策を実施し、まち歩きや商店街にスポットを当てた「つまみ食いウォーク」、<u>船を使った水辺観光</u>など独自の成果を挙げてきています。<u>今後は、平成24年(2012年)3月に閣議決定された「観光立国推進基本計画」など国の動向も視野に置きつつ、観光</u>施策を実施していく必要があります。

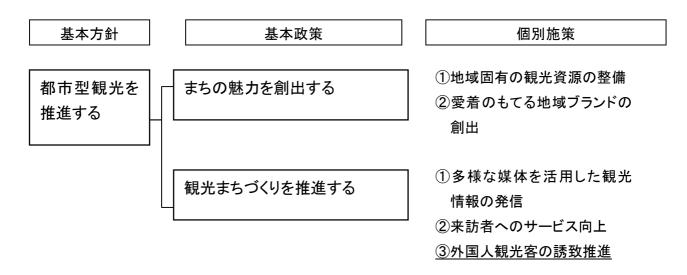
## 今後の課題

品川区は、大都市東京の一部であり、全国的に名の通った観光立地ではありませんが、品川区らしさや地域ならではのこだわりを品川のまちの誇りとして <u>輝かせる</u>ことが、品川区の<u>観光</u>の方向性であると考えます。

例えば、水辺環境や商店街のにぎわいなど、<u>それぞれの地域がもつ魅力を区</u> <u>民や企業などの協力のもと、掘り起こし、</u>発信していきます。

既存の観光資源は、見せ方や伝え方の工夫、他の資源との複合によって新たな魅力を発揮する可能性があり、これらの資源にさらに磨きをかけ、国内外に効果的にアピールすることによって、人びとがにぎわい、「もてなし」と交流の喜びがあふれる元気なまち品川区をめざします。

## 施策体系図



## 政策の概要

#### 基本政策 1-3-1: まちの魅力を創出する

高層ビルが立ち並ぶ未来的な空間からレトロな人間味あふれる横丁まで、<u>まちの様々な交流の場</u>からにぎわいが生まれます。品川区の魅力を来訪者の<u>視点</u>で改めて見直し、<u>観光資源</u>として磨き、愛着と誇りをもってアピールしていきます。<u>また、磨き上げた観光資源について、様々な情報媒体を使ってその特徴を発信するとともに、それぞれの状況・場面において活用することにより、地域ブランドとして育てます。</u>

#### <個別施策>

## ①地域固有の観光資源の整備

都市型観光を推進するため、品川区における地域固有の魅力や、来訪者の目に触れる機会が少ない<u>資源を掘り起こし</u>、改めて人びとが<u>注目し</u>楽しめる<u>観光</u> 資源として磨きなおします。

#### ②愛着のもてる地域ブランドの創出

来訪者にその街を紹介するとき、地域の人びとがその<u>まち</u>に愛着と誇りをもっていることが、「もてなし」の工夫や気配りにつながります。そのため、伝統を活かした商品づくりやいわれのある場所の紹介など、地域の人びとが愛着をもって語れるような品川区ならではのストーリーやテーマ性について、様々な機会と場を捉えてPRし、地域ブランドとして<u>定着させていきます</u>。

## 基本政策 1-3-2: 観光まちづくりを推進する

観光資源を効果的な方法で発信することによって、<u>国内外から</u>より多くの人びとに来訪していただき、地域との交流やふれあいの場をつくることによって、 リピーターをつくるしくみづくりを進めます。

## <個別施策>

#### ①多様な媒体を活用した観光情報の発信

訪問してみたいと人びとに思わせる情報を、多様な媒体を活用して発信する ことにより、誘客を促します。その際、新鮮で魅力ある情報をリアルタイムに 発信します。

#### ②来訪者へのサービス向上

魅力ある情報を発信して、<u>来訪した人びと</u>に満足して<u>いただくことにより、</u>人から人へと地域の魅力が広く伝わっていきます。そのためには、<u>来訪した人びとに</u>、また行きたい、また会いたいと<u>思っていただける「もてなし」と交流</u>ができる場としくみづくりに取り組みます。

## ③外国人観光客の誘致推進

来日する外国人観光客は、国の観光政策の推進により年々増加しています。 こうした状況を踏まえ、外国人観光客のうち、特に個人旅行者を対象として、 観光情報の発信や来訪者へのサービスの向上を進めます。

## 基本方針1-4 伝統と文化の継承と発展を図る

## 政策の方向

区内に受け継がれてきた伝統文化・工芸の継承を支援するとともに、区の歴 史や文化財等の収集・活用を図ります。

また、活動や発表の機会と場の提供等により、区民の様々な文化芸術活動を 支援するとともに、多様な文化芸術を鑑賞する機会を提供し、区内の文化や芸 術を広く紹介して人材の発掘、育成につなげ、区内文化の発展を図ります。

## 現在の状況

品川区は古い歴史をもつまちであり、江戸の昔からの伝統的なお祭りが今も生活の中に生き、大勢の人でにぎわっています。その中で、江戸の里神楽などの伝統芸能や江戸切子などの伝統工芸も受け継がれ、今も活かされています。大森貝塚は、日本考古学発祥の地としてその名を全国に知られており、区内の遺跡から発掘された文化財や歴史ある神社仏閣と、そこに伝わる文化財が多数存在しています。

一方、新しい文化の息吹も伝わっています。区内には、すぐれた現代美術の紹介で高く評価されている美術館や、日本を代表する劇団のミュージカル劇場、そして意欲的な作品が上演される劇場などの民間文化施設が立地し、第一線の文化を提供しています。また、区立の総合区民会館「きゅりあん」・「スクエア <u>存原」</u>や〇美術館では、コンサートや展覧会が開催され、区民への身近な文化 提供の場、そして区民の文化活動の場として重要な役割を果たしています。

都心に近く生活環境も整っている品川区には、文化芸術の振興に理解がある 民間企業が立地するとともに多くの文化芸術関係者が居住しており、そうした 専門家の存在は区内文化の発展を図るうえで潜在的な力となっています。また、 区内には、様々な文化芸術団体が活動しており、区内文化の振興に大きな役割 を果たしています。

区民の文化芸術活動も活発に行われています。様々な分野で自主的なグループや個人が文化センター等で活動しており、これらすべての人びとが、品川区の文化芸術<u>の振興</u>を担っています。

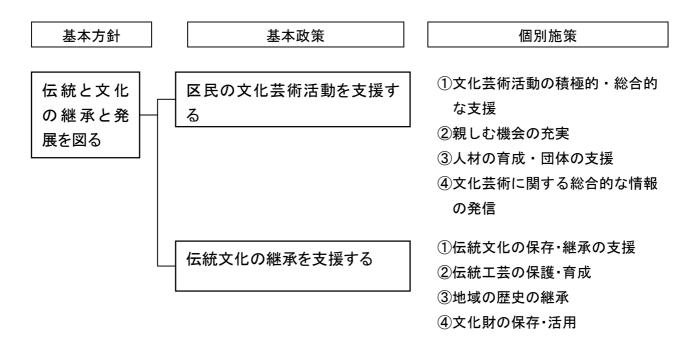
## 今後の課題

都心化が進む品川区の変化と、国際都市東京で生活する区民のライフスタイルの変化を踏まえて、品川区の伝統文化を継承、発展させ、新たな文化を創造し、多様な地域文化を振興するため、平成20年(2008年)3月に「品川区文化芸術・スポーツ振興ビジョン」を策定しました。今後は、ビジョンが示す具体的な施策を展開し、多様な地域文化を振興することが必要になっています。

また、地域の文化芸術活動の担い手として、既存の活動を支援するとともに、 団塊世代をはじめとした多くの区民がより積極的に文化芸術にふれあうことが できるよう、地域の文化芸術活動への参加を促進するための環境づくりが求め られています。

こうした文化芸術活動の推進にあたっては、「品川区文化芸術・スポーツのまちづくり条例」の趣旨を活かして、区民、文化芸術団体、企業等と区がそれぞれの役割を果たし、相互にパートナーシップを結び、連携・協力して文化振興を図ることが求められています。

## 施策体系図



## 政策の概要

## 基本政策 1-4-1:区民の文化芸術活動を支援する

品川区を取り巻く環境の変化を踏まえ、新たな地域文化を振興するための「品 川区文化芸術・スポーツ振興ビジョン」に基づき、区内の様々な文化芸術活動 を支援するとともに、自主性を尊重した団体間ネットワークの形成を図ります。 また、区民が文化芸術を鑑賞し、活動に参加し、地域文化を支える機会を増 やすことによって、文化芸術の継承・発展・創造を担う人材の発掘・育成を図 ります。さらに、子どもたちが、伝統文化をはじめ文化芸術に触れる機会を増 やすなど、人材育成を充実します。

こうして醸成された地域文化を、地域経済や観光、教育、福祉をはじめ、広くまちづくりに活かすため、関係団体等の連携・協力を進めます。

さらに、文化芸術活動の場として既存施設のあり方を含めて検討し、今後の ニーズに合った文化施設の整備を行います。

また、広く区民に対して、文化活動の機会や場、団体等の各種情報を総合的に発信するしくみづくりを行うなど、文化振興によるまちづくりを推進します。

#### <個別施策>

## ①文化芸術活動の積極的・総合的な支援

身近なところで豊かな文化芸術活動を行い、新たな地域文化を創造する環境を整備します。

#### ②親しむ機会の充実

区民が文化芸術を鑑賞し、活動に参加し、地域文化<u>に親しむ</u>機会を増やします。

#### ③人材の育成・団体の支援

地域の文化芸術活動を担う人材の育成を支援します。また、区民の文化芸術活動の活性化に向けて、文化団体が区民を対象として行う事業を支援します。

#### ④文化芸術に関する総合的な情報の発信

区民の<u>文化芸術活動や区内の民間団体等の活動</u>も含めた<u>様々な</u>情報を収集し、 情報誌やホームページを通じて発信するしくみを検討します。

## 基本政策 1-4-2: 伝統文化の継承を支援する

伝統文化・伝統芸能に関する活動に対し、人材育成も含めて支援するとともに、多くの区民がこれらの伝統文化にふれあう機会を設け、継承・普及・発展を推進します。また、子どもたちに伝統文化についての学習と参加の機会の充実を図ります。

さらに、広く区民に品川区の歴史を知ってもらうため、<u>新しい品川区史を刊</u> 行し、品川歴史館の機能を活用して地域の歴史の継承と普及を図ります。あわ せて、指定文化財等の保存・公開・活用に取り組みます。

#### <個別施策>

## ①伝統文化の保存・継承の支援

伝統芸能の活動や公演の場の提供等を<u>通じて</u>、後継者の育成等を支援すると ともに、子どもたちを含めた多数の区民が伝統文化・伝統芸能に触れる機会の 充実を図り、その理解と普及を図ります。

## ②伝統工芸の保護・育成

品川区に伝わる伝統工芸を守り伝えるため、理解・普及を図るとともに、伝統工芸発展のための活動を支援します。

## ③地域の歴史の継承

新しい品川区史を刊行し、それをもとに品川区の歴史を次代に伝えます。新しい品川区史の成果を区民に還元するとともに、とりわけ次代を担う子どもたちが歴史に親しめるよう活用を図っていきます。また、品川歴史館を拠点に、品川区史を活用した学習の場を区民とともに作っていきます。さらに次の世代に現在の区の姿を継承するための態勢を築きます。

#### ④文化財の保存・活用

地域の歴史的文化資源を掘り起こし、指定文化財の保存・活用を図ります。

## 基本方針1-5 生涯学習・スポーツを振興する

## 政策の方向

生涯学習・スポーツの振興のための環境整備を推進するとともに、多様化する利用者ニーズに応じた学習内容の提供や学習成果を社会に還元するしくみの構築、地域に根ざしたスポーツクラブの設置など、自立的・自主的な活動を推進するための支援体制を構築します。

## 現在の状況

品川区は、平成20年(2008年)3月に「品川区文化芸術・スポーツ振興ビジョン」を策定し、目的や年齢に応じた生涯学習・スポーツに関する機会やプログラムの充実に努めています。また、公園運動施設等の利用のための施設予約システムや図書館へのインターネットサービスの導入、ビジネス支援図書館の開設など、利便性向上や新しいサービスの提供を図ってきました。

これらの取り組みによって、生涯学習関連の講座を終えた方々が地域貢献活動に取り組むなど、自主的な生涯学習活動や地域活動の展開が見られるようになっています。また、スポーツ関連施設や生涯学習施設の利用、図書館貸出冊数等も増加してきています。

## 今後の課題

区民のニーズの拡大と多様化が予測される中、区民の自立的・自主的活動を 育て、区民との協働による生涯学習のしくみを構築することが求められていま す。

また、区民のスポーツの機会を増やし生涯スポーツ社会を推進していくために、身近なところでいつでも誰もがスポーツに親しめる地域に根ざした自主運営によるスポーツクラブの設置<u>・充実</u>や、質の高いスポーツ指導者の育成等が求められており、そのためには、スポーツ関連機関・団体の連携が不可欠です。

今後は、団塊世代をはじめとした区民の学習活動、地域活動の活発化が予測され、これに連動して、地域文化の担い手として公立図書館<u>の役割</u>に対する期待が<u>高まっている</u>ことから、課題解決機能の充実や区民のニーズに即したサービスの展開が求められています。

## 施策体系図

基本方針 基本政策 個別施策 ①生涯学習機会の拡充 生涯学習・ス 多様な活動を支援する ②多様なスポーツプログラムの提供 ポーツを振 ③生涯学習・スポーツ情報の提供 興する ①学習成果を活かすしくみづくり 生涯学習・スポーツによるまち ②生涯学習・スポーツの拠点・ネ の活性化を推進する ットワークづくり ③多様な生涯学習関連機関との 連携 ①生涯学習・スポーツ施設の整備 生涯学習・スポーツの環境を整 ②施設の効果的な利用の促進 備する ①地域の情報拠点機能の充実 図書館機能を充実する ②課題を解決する図書館づくり ③図書館サービスの新たな展開

## 政策の概要

## 基本政策 1-5-1:多様な活動を支援する

区民一人ひとりが生涯を通じて自立的・自主的に多様な活動を行うことができるよう、生涯学習・スポーツに関する機会やプログラムの拡充を図るとともに、情報の提供を充実します。

## <個別施策>

## ①生涯学習機会の拡充

一般教養から地域課題を解決するための学習まで、生涯にわたって主体的に 学ぶことができるよう多様な機会の拡充を図ります。

## ②多様なスポーツプログラムの提供

年齢や障害の有無に関わらず生涯を通じて誰もがスポーツに親しめる社会を 実現するため、目的・体力・技術等に応じた多様なスポーツプログラムを提供 します。

## ③生涯学習・スポーツ情報の提供

区民の自主的な生涯学習・スポーツ活動を促進するため、情報・交流の機会 として、インターネットや情報誌による情報発信、交流の場づくりを充実しま す。

#### 基本政策 1-5-2: 生涯学習・スポーツによるまちの活性化を推進する

豊かで活力ある地域社会をつくるため、生涯学習関連の講座を終えた方々が 地域貢献活動に取り組むなど、学習成果を地域に活かすしくみの構築を図るほ か、スポーツ団体等の連携・協力を促進します。

#### <個別施策>

#### ①学習成果を活かすしくみづくり

ボランティア講師や、地域貢献のボランティア育成など、区民の学習活動を まちづくり、地域づくりに活かす生涯学習システムを構築します。

## ②生涯学習・スポーツの拠点・ネットワークづくり

文化センターをはじめとした区の施設を地域の生涯学習の拠点として位置づけ、NPOやボランティア団体、自主グループ等とのネットワークづくりを進めます。

また、地域スポーツクラブの設置<u>・充実</u>など自主運営によるスポーツ活動を 促進するとともに、スポーツに関わる関連機関・団体の連携を促進します。

## ③多様な生涯学習関連機関との連携

区内の高校・専門学校・大学、民間企業と連携し、地域全体で多様な生涯学習を推進します。

## 基本政策 1-5-3:生涯学習・スポーツの環境を整備する

区民の学習活動やサークル活動が活発に展開され、また、活動内容が多様化してきていることから、生涯学習・スポーツの環境の充実が求められています。 そのため、生涯学習・スポーツ施設の計画的改修等を行い、地域の活動拠点にふさわしい施設としての環境を整備します。

## <個別施策>

## ①生涯学習・スポーツ施設の整備

文化センター、図書館、スポーツ施設などの計画的改修等を行います。

## ②施設の効果的な利用の促進

今後拡大する生涯学習・スポーツの需要に応え、<u>多様な地域コミュニティ等</u>を活用した運営方法について検討します。<u>また、利用時間帯の工夫など、区民</u>の利便性を向上するための施設の効果的な利用方法を検討します。

#### 基本政策 1-5-4: 図書館機能を充実する

生涯学習社会、高度情報社会を迎え、さらに活発化する区民各層の学習活動や地域活動を支援するため、多様な図書館機能の充実が求められています。これまで、インターネットサービスの導入、ビジネス支援図書館の開設、子ども読書活動の推進、窓口等業務委託など先駆的な施策を実施し、サービスの充実に努めてきました。今後は、地域の情報拠点機能の充実や課題解決型図書館づくり、新たな図書館サービスの提供などを行い、魅力のある図書館づくりを推進します。

## <個別施策>

## ①地域の情報拠点機能の充実

学習活動や地域活動の活発化にあわせ、高度情報社会に対応した新しい資料 や情報機器の充実を図り、地域の情報拠点として整備を推進します。

#### ②課題を解決する図書館づくり

「品川区子ども読書活動推進計画」に基づき、地域・家庭・学校と連携し、 子どもの読書活動を推進します。

また、区民が抱える様々な現代的課題の解決を支援するため、豊富な資料を有効に活用して特色あるコーナーづくりを進めるとともに、様々な情報講座を開催し、課題解決機能の充実を図ります。

## ③図書館サービスの新たな展開

進展する情報社会に対応するため図書館電算システムの改善を図ります。 また、多様な区民の図書館利用を促進するため、NPO・ボランティア・関係 機関との連携を図り、新たなサービスの提供をめざします。

## 基本方針1-6 国際交流を推進する

## 政策の方向

品川区は、生活都市と国際都市の両面をもつ個性的な都市となる力を備えており、その力を十分に発揮できるよう多様な国際交流の推進を図るとともに、国際都市品川区の魅力を活かした施策に取り組みます。

## 現在の状況

外国都市との交流については、昭和59年(1984年)に姉妹都市提携をした米国メイン州ポートランド市をはじめ、スイス・ジュネーヴ市、ニュージーランド・オークランド市とは友好都市提携を行い、次代を担う青少年のホームステイ相互派遣など、国際交流事業に力を注ぎ、区民の間では国際相互理解が深まってきました。

## 今後の課題

近年、品川区で暮らす外国人は定住化・永住化の傾向にあり、外国人の暮らしを取り巻く環境の整備に加え、地域に溶け込めるよう身近な交流を深めることが期待されています。今後、外国人が参加できる事業を拡大していくとともに、外国人の地域での活動・活躍の場をつくり、地域における異文化への一層の理解と尊重の精神を普及・啓発していきます。

## 施策体系図

 基本方針
 基本政策
 個別施策

 国際交流を推進する
 小国人に開かれた地域社会をつくる
 ①外国人が住みやすい環境の整備②外国人の区政・地域社会への参加促進

 多様な国際交流を推進する
 ①姉妹・友好都市交流の推進②区民の国際交流支援

## 政策の概要

## 基本政策 1-6-1: 外国人に開かれた地域社会をつくる

地域の国際化に対応するため、外国人向けに情報提供や相談事業などを充実させ、外国人が生活しやすい環境の整備を推進します。また、地域行事などへの外国人の参加を促し、外国人に開かれた地域社会づくりを進めます。

## <個別施策>

## ①外国人が住みやすい環境の整備

外国人が暮らしやすいよう、外国人向けの情報提供を充実します。また、外国人向けの相談事業を充実し、外国人にも住みやすい環境を整備します。

#### ②外国人の区政・地域社会への参加促進

外国人が地域に溶け込めるよう、居住する地域への理解を図るとともに、地域行事などへ気軽に参加、交流できるような体制を整えます。

## 基本政策 1-6-2: 多様な国際交流を推進する

現況の姉妹・友好都市交流に加え、地域における外国文化との交流を深め、 異文化への相互理解を図ります。また、若い世代を中心に、国際社会への架け 橋となる人材の育成を行います。

## <個別施策>

## ①姉妹・友好都市交流の推進

人と人との草の根交流を基調に相互理解と友情のきずなを深め、ひいては世界平和の維持に貢献できるよう、区民一人ひとりが国際文化を理解し、さらには国際社会で活躍できる力を育めるよう国際交流を推進します。

## ②区民の国際交流支援

区内の外国人支援団体・国際交流団体はもちろんのこと、地域における様々 な国際交流活動についても支援していきます。